

館山市教育委員会 令和3年第3回定例会会議録

- 1 開催日 令和3年3月22日(月)開会 午後1時30分 閉会 午後2時8分
- 2 開催場所 本館2階会議室
- 3 出席委員等
教 育 長 出 山 裕 之
教育長職務代理者 庄 司 友 之
委 員 関 英 明
委 員 小 柴 孝 子
委 員 守 安 委 久 予
- 4 出席職員
教 育 部 長 井 澤 浩
教育総務課長 小 宮 雄 三
学校給食センター担当課長 菅 田 茂 樹
こども課長 吉 田 勝 幸
スポーツ課長 宮 澤 知 幸
生涯学習課長 櫻 井 保 志
図書館長 渡 邊 浩
公民館担当課長 秋 山 智 美
建築施設課長 嶋 津 彰 一
書 記 角 田 和 久
- 5 議 事
①報告第1号 臨時代理の報告について
②議案第5号 館山市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について
③議案第6号 館山市立小学校、中学校及び幼稚園等の通学及び通園区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について
④議案第7号 館山市遠距離通学費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について
⑤議案第8号 館山市スクールバスの運行及び管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について
⑥議案第9号 第4期館山市教育基本計画の策定について
⑦議案第10号 令和3年度補正予算について
⑧議案第11号 館山市学校再編調査検討委員会委員の委嘱について
⑨議案第12号 令和2年度末館山市公立学校職員等の人事異動について
- 6 公開・非公開の別 一部非公開

7 開 会 宣 言 教育長職務代理者

8 第2回定例会会議録の承認 全委員 承認

9 教育長報告 南房総ライオンズクラブ来庁, 教育委員会定例会, 定例記者会見, 館山市総合計画審議会答申, 令和3年第1回市議会定例会招集日, 安房郡市校長会来庁, 新型コロナウイルス感染症対策本部会議, 市議会行政一般通告質問, 安房運輸(株)による教育振興に関する寄附対応, 千葉県教職員組合安房支部書記長来庁, 市議会一般議案・補正予算・当初予算質疑, 南房総教育事務所主席管理主事来庁, 千葉工業大学によるマスク及び消しゴム寄贈対応, 第二中学校卒業証書授与式, 千葉シエツツふなばしによるバスケットボール贈呈式, 市議会全員協議会, 市議会予算審査特別委員会, 神余小学校卒業証書授与式, 第二中学校閉校式, 第三中学校閉校式

10 審 議 事 項

教育長職務代理者

議事に入る前に, 市議会提出予算案件及び人事案件である議案第10号, 第11号及び第12号を, 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とする提案。

全 委 員

承認。

教育長職務代理者

報告第1号 臨時代理の報告について上程。

学校給食C担当課長

市有自動車の物損事故に関する専決処分の市議会への報告について, 教育長の臨時代理により市長に申出た件について説明。

全 委 員

承認。

教育長職務代理者

議案第5号 館山市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について上程。

教育総務課長

議案提案文朗読後, 内容説明。令和3年度の市組織改編に伴い, 教育総務課内に教育推進室を設置すること, また, 学校給食センター管理系の名称を学校給食係に変更するための改正である旨の説明。

全 委 員

原案どおり可決。

教育長職務代理者

議案第6号 館山市立小学校, 中学校及び幼稚園等の通学及び通園区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について上程。

教育総務課長

議案提案文朗読後, 内容説明。第二中学校と第三中学校が統合し館山中学校が開校することに伴い, 通学区域を変更するための改正である旨の説明。

全 委 員

原案どおり可決。

教育長職務代理者

議案第7号 館山市遠距離通学費補助金交付規則の一部を

	改正する規則の制定について上程。
教育総務課長	議案提案文朗読後、内容説明。第二中学校と第三中学校が統合し館山中学校が開校することから、補助対象地区等を定めている表の学校名を変更、また、保護者申請書等の各様式について押印廃止に対応するための改正である旨の説明。
全 委 員 教育長職務代理者	原案どおり可決。
教育総務課長	議案第8号 館山市スクールバスの運行及び管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について上程。
教育総務課長	議案提案文朗読後、内容説明。第二中学校と第三中学校が統合し館山中学校が開校することから、スクールバスの乗車対象地域として館野地区の一部を追加する改正である旨の説明。
全 委 員 教育長職務代理者	原案どおり可決。
教育総務課長	議案第9号 第4期館山市教育基本計画の策定について上程。
教育総務課長	議案提案文朗読後、内容説明。平成29年度から令和2年度までの第3期教育基本計画に引き続く、令和3年度からの第4期計画を策定するもの。策定方法については、第3期と同様の考え方であり、令和3年度からの館山市後期基本計画中の教育関連部分を抜粋して教育基本計画として作成。計画年度は令和3年度から令和7年度の5カ年度とする。内容については、「基本目標1 子育て」、「基本目標2 教育・文化」を基本目標し、今後はその目標達成のために業務を推進していく。
委 員 教育総務課長	館山市総合計画・基本計画の教育部分と同じということか。 はい。また、4/19の第4回定例会後に「館山市総合教育会議」を開催し、法律に基づいて市長が策定すべき館山市教育大綱について協議する。
全 委 員 教育長職務代理者	原案どおり可決。
教 育 部 長	議案第10号 令和3年度補正予算について上程。
各 所 属 長	議案提案文朗読。
全 委 員	令和3年度補正予算案説明。
教育長職務代理者	質疑後、原案どおり可決。
教 育 部 長	議案第11号 館山市学校再編調査検討委員会委員の委嘱について上程。
教 育 総 務 課 長	議案提案文朗読。
委 員	変更される委員はいるか。
教 育 総 務 課 長	いません。
全 委 員	原案どおり可決。
教育長職務代理者	一旦議事終了、その他について
教 育 部 長	5月までの教育委員会行事予定の連絡と出席依頼。 4月定例会の日程について、4月19日(月)午後1時30分から、5月定例会の日程について、5月21日(金)午前10時から開催す

全 委 員
教育長職務代理者

教 育 総 務 課 長
全 委 員

る提案。

了解。

議案第12号 令和2年度末館山市公立学校職員等の人事異動について上程。

議案提案文朗読後、内容説明。

承認。

11 閉会宣言 教育長職務代理者